

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 11010020

政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	18	住環境の整備	事業優先度	A		
単位施策	2	良好な住生活の確保	政策事務分類	1	単独自治事務(例規)	
事業名	雄武町快適住まいづくり促進事業		見直し年度	平成27年度		
事業期間	平成26年度～平成29年度		担当課	11	町有施設整備室	
事業主体	雄武町		関係課	#N/A		
事業指標	新築及び改修戸数		関係課	#N/A		
事業目標	新築・改修 40戸/年		ハード/ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民参加	無		関係例規・法令名	有	雄武町快適住まいづくり促進条例	
住民協働	無		関係個別計画名			

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容
計 画 内 容	勤労者世帯・子育て世帯及び高齢者等世帯に対し、住宅及び住環境の整備による定住を目的とし住宅建設及び改修を行う世帯に資金の一部を補助する。 平成23年度から平成27年度(5ヶ年)	快適住まいづくり支援 (社会資本整備総合交付金)	快適住まいづくり支援 (社会資本整備総合交付金)	快適住まいづくり支援 (社会資本整備総合交付金)	快適住まいづくり支援 (社会資本整備総合交付金)	快適住まいづくり支援 (社会資本整備総合交付金)
	事業費(千円)	187,000	20,000	47,000	40,000	40,000
計 画 事 業 費	財源内訳	19,500	3,000	3,000	4,500	4,500
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
一般財源	167,500	17,000	44,000	35,500	35,500	35,500
実 績 事 業 費	事業費(千円)	103,406	43,615	59,791	0	0
	財源内訳	4,608	2,163	2,445	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	
一般財源	98,798	41,452	57,346	0	0	
特定財源の名称 社会資本整備総合交付金		(実施内容等) 補助金交付件数 96件 新築 3件 中古住宅購入 4件 増改修工事 89件 子供加算 1件 認証材加算 1件 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 補助金交付件数 97件 新築 9件 中古住宅購入 1件 増改修工事 87件 子供加算 6件 認証材加算 2件 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
【評価・実績】				※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
前期計画からの継続 (継続有り)		年度目標値	80件	80件	80件	80件
第6期計画への継続 (継続無し)		年度達成率	218%	127%	0%	0%
(継続無し)		全体達成率	23%	55%	55%	55%
事業進捗状況		☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆

事業名	雄武町快適住まいづくり促進事業	評価者	管理職 職氏名	町有施設整備室長	宇野 安久
		評価者	作成者 職氏名	建築係長	宇野 安久

様式1
平成26年度実施
平成27年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	利用者件数の維持	
【抱える課題やニーズは】	町民の定住対策及び子育て支援としての住環境の整備	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	町民の安全快適な住環境の確保	① 申請件数の実績	目標年度	平成26年度
			目標値	80
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	住環境整備により、定住及び子育て支援が促進され、活力あるまちづくりを推進する。	②	実績値	97
			達成度	121.0 %
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	社会資本整備総合交付金の活用	国土交通省所管の社会資本整備総合交付金事業として、交付金の導入を図り、町民に対し事業の普及を図った		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	町民の定住対策及び子育て支援として、住環境の安定と向上のための整備に対し、一部支援することは町が担う必要がある。
必要/概ね必要/課題あり	<input type="checkbox"/>	全部	
	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	事業の利用者件数について、事業として成果が得られている。
有効/概ね有効/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	
	<input type="checkbox"/> ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	事業により、町民の居住の安定が図られたことは効率的と判断する。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input type="checkbox"/> 事業費抑制	
	<input type="checkbox"/> 人員削減	
	<input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	住環境の安定向上のための住環境整備への支援により、定住対策及び子育て支援が図られたことは公平である。
公平/概ね公平/公平でない	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
定住対策及び子育て支援として居住の安定、向上への支援については、新築件数の増加、既存住宅の改修など施策効果がみられ、今後においても事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
町民が行う住環境の整備に対し一部を補助する事業については、居住の安定、向上による定住対策、子育て支援として必要があり、継続、現状維持が適当である。		

※展開方向の区分

- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
- 終了 ○休止 ○廃止